相続手続き早わかりシート (スケジュール)

日数	葬儀・法要	諸手続き	税 金	財産相続			
相続	葬儀社の手配	入手 死亡診断書			不動産	金融資産	
発生	通夜 葬儀・告別式	 【7 日以内】	季儀費用の 領収書等の整理●相続税申告に 必要な書類収集	① 書類の探索	●固定資産税 ●都市計画税 ●課税明細書など	●通帳 ●運用報告書 ●配当金通知書 など	遺言書 自筆証書遺言あり ■
78	初七日法要 (火葬・埋葬部 入手 火葬・ 【14日以内】 提出 ・世帯主変更 ・国民健康保	提出 死亡届 (火葬·埋葬許可申請) 入手 火葬·埋葬許可証		②相続人の調査	戸籍謄本	 	検認手続き 法務局保管の自筆 証書遺言については
14日				③財産の調査と手続書類収集	●登記事項証明書 ●公図など	●残高証明書など	検認不要
	香典返し	- 『すみやかに』 -			財産毎に必要	! 書類を収集 	
3か月		●年金受給権者死亡届(報告書)の提出●未支給年金の請求●遺族基礎年金の請求	【4か月以内】 準確定申告	② 遺産分割協議 (遺言書なし)	遺産分割協	 	【3 か月以内】 相続放棄・限定承認
4か月		●遺族厚生年金の請求 ●死亡保険金の請求 ●公共料金などの	●相続税申告書の作成 相続人全員の押印 ●延納又は物納の申請	⑤相続手続き	財産毎に換金や	 	
10か月		契約者変更 ●公共料金などの 引落口座変更	【10 か月以内】 相続税の申告・納付	●財産の管理・運用			